

モンゴル国
フルメン風力発電事業
(協力準備調査(有償PPP))
スコーピング案

日時 平成26年10月3日(金) 14:04~15:37

場所 JICA本部 111会議室

(独)国際協力機構

助言委員（敬称省略）

作本 直行 日本貿易振興機構（JETRO）総務部 環境社会配慮審査役
清水谷 卓 山口大学 大学研究推進機構 研究推進戦略部 URA
田辺 有輝 「環境・持続社会」研究センター（JACSES）
持続可能な開発と援助プログラム プログラムコーディネーター
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授

JICA

< 事業主管部 >

安井 毅裕 民間連携事業部 海外投融資第一課 課長
安村 幸太 民間連携事業部 海外投融資第一課・第二課 兼 連携推進課

< 事務局 >

長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮 審査課 課長
岩田 淳 審査部 環境社会配慮 審査課

オブザーバー

守屋 伸祐 SBエナジー株式会社
長田 勇 三菱日立パワーシステムズエンジニアリング株式会社

午後2時04分開会

長瀬 そろそろ5分になりますので、まだ1人いらっしゃっていないですけれども、ワーキンググループを開催させていただければと思います。よろしくお願いいいたします。まず主査を決めていただきたいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

助言確定は11月の全体会で、11月7日になります。

二宮委員 私、ついこの間やったような気がします。

清水谷委員 私も半分、やったような記憶がありますね。11月7日にいない可能性が大きい。

二宮委員 新しい先生にもそろそろやっていただいても良いかと思えます。

田辺委員 作本さん、今、主査を決めているのですが、11月7日は、ご出席は。

清水谷委員 作本さんもいろいろされていますよね。

作本委員 頭の中、一緒に動いているものですから。

田辺委員 ではやりましょうか。ちょっとわからないのですけど。

長瀬 では、田辺委員、主査でよろしくお願いいいたします。

今日は、実はもう一人石田委員がワーキンググループ担当委員なのですが、ご欠席ということで、昨晚この回答をお送りして、今朝、確認させていただきましたというメールをいただいております。

ワーキンググループが終わった後のメール審議の段階で、特に加えるものがあつたらコメントいただくというふうに伺っておりますので、一応石田委員のところはもう確認済みという形で、今日は進めていただいてもよろしいのかなというふうに思いますので、今日、いらっしゃる方の分を中心に、議論をしていただければいいかと思えます。もちろん、関係する石田委員のコメントは、あわせてご議論いただければと思います。よろしくお願いいいたします。

田辺主査 では、初めて主査を務めさせていただくのですが、違っている点とかあれば逐次ご指摘いただければと思います。

では早速、各委員の質問、コメントに入ってよろしいですね。

石田委員のコメントが1から9まであって、これは飛ばしてということでもよろしいですか。

では10番と11番、12番、13番は私ですが、ここ全体を通して、この事業と鉱山事業の関連性についてお聞きしている部分が多いのですけれども、ご説明の中で中央グリッドと南ゴビグリッドというのが出てきて、それらの関係性がどういうふうになっているのか。また、この鉱山事業がどういう系統から電力が供給されているのかといったあたりを、補足で説明していただけるとありがたいのですが。

安井 モンゴルにおきましては、グリッドが国内で整備されていて、基本的には発電所の電力は、グリッドにまずは乗った上で、あとは電力のロードのバランスで適切なところに適切な発電から給電されるような形になっていると。ですから、モンゴル

に限らないんですけれども、一般的に電力の場合は、この電力が一旦、グリッドに乗った場合に、ここに行きますとかという話ではなくて、グリッド全体をサポートするという形で捉えていくことかなとは考えております。

そういった意味で、グリッドを支えていくという、そういうことです。

田辺主査 距離とか特に、例えばこのウランバトルからは大分離れた距離で、この発電所とその中心となる需要の地域との距離によって、ロスが生じるということがありますよね。そうすると、わざわざ需要から遠いところに大規模な発電所を建てるというのは、通常、あまり考えにくいのかなと。

安井 ただ、恐らく発電所をつくるときの観点は二つあって、需要サイドからの利便性と、あと、そもそも発電所の適地というのがありますので、今回の場合は、発電所の風力としての適地ということで、この場所が選ばれたということであって、この場所で発電された電力がウランバトルに行かないのかということ、そういうことではなくて、当然グリッドの全体の需要がどこで、こういった形で行われているかといったバランスによって、ウランバトルにも送電される可能性はあるということだと思っております。

田辺主査 わかりました。

12番の送電線網の案が二つあるという点については、これは大きな要因としてはコストの比較をしてからでない、決められないということなのではないでしょうか。

安井 そうですね。コストもありますし、あと、どこの地点でつなげるのが一番リスクがないとか、あるいは効率がいいとかという発想があると思います。

それで、読みづらいんですけれどもダ alun ザドガド、それともう一つタバントルゴイでございますけれども、ダ alun ザドガドのほうは、確かに近いんです。今後、調査の中で検討されることになりますけれども、確かに近いんですけれども、そこからタバントルゴイまで至る送電線というのは、一つとして110kVのシングルケーブル、シングルサーキットという話と、それからあと、支線になっている形になっていますので、一つは、そもそもこの風力発電所で発電されたその電力が十分この送電線へ供給されるかどうかという点と、あともう一つは、シングルサーキットということもあって、遮断されてしまうと送電できなくなるというリスクがありますので、そういったところも含めた上で、選択されていくということになるかと思っております。

田辺主査 13番ですが、この図の上の部分にTo central gridというふうに書いてあって、これ、中央グリッドに接続するというふうの説明があったので、ここが中央グリッドではないのかなというふうに感じるのですが。

安井 恐らく、多分、言葉の使い方で、To central gridってここに書いてある趣旨は、ウランバトル方面に向かうという趣旨で書いてあるということ、つながっているもので、グリッドとしては一体になっています。

田辺主査 ちなみに南ゴビグリッドというのは、この地図では特に。

安井 恐らく、まさにこの一体のグリッド、いわゆるグリッドとしてはつながっているんですけども、これというのはかなり限られたエリアなんですけれども、まさにこの辺のところを南ゴビグリッド、すみません、もっと大きな地図があればいいんですけども、モンゴルがあって、基本的に系統はつながっていますけれども、そのうち同じ系統の中でも、この地図では北のほうをセントラルグリッドって、たまたま呼んでいて、このあたりの部分を南ゴビグリッドって、たまたま呼んでいるということで、一体だというふうにお考えください。

安村 以前は、違うグリッドとして分離されていまして、ただそれが最近接続されて、国全体を覆う形での一つのグリッドとして成立しているという形です。

安井 正しくはモンゴルグリッドと。

田辺主査 13番まで終わりました。14番、二宮委員、お願いします。

二宮委員 14番は。ありがとうございました。

もう少し平たくというかフランクにいうと、エネルギー省と環境グリーン開発省、どちらにパワーがあるといいますか。

安井 機能としては、恐らく、環境省とエネルギー省というのは、日本でいうとまさに環境省と経産省なりエネ庁みたいな関係で、電力供給を促進するという立場からは、当然エネルギー省、かつ電力を促進するという中には、まさにこういったタイプの電力構成にしていくかといったところも含めてということで、エネルギー省がお察しのとおりですけれども、この再生可能エネルギー、風力を含めた再生可能エネルギーについて推進していくと。彼らはもちろん、バックとしては、国全体としてのいわゆる再生可能を使っていく、石炭だけではなくて、再生可能エネルギーも使っていくという大きな方針のもとで、エネルギー省として、そういった電力構成を考えていく。

一方で環境省は、どちらかというところ、今回のこの事業の中では、まさに環境影響といったところがかかわってきますので、お互い事業をする側、それからそれをチェックする側という形で、役割分担がなされている。

権限からいきますと、それはわかりかねますけれども、ただ、お互い違う役割を持っていますので、そこはバランスをとって、政府の中で仕事をしているということだと思います。

二宮委員 責任というのはかなりクリアに……

安井 そこはクリアだと思います。

二宮委員 分担されているというか。

安井 そうです。

二宮委員 そうするとグリーン開発省は環境影響評価といいますか、環境アセス、環境影響の視点からきちっと介入できる権限を持っている。

安井 まさにEIAに対して、承認する、しない、EIAが承認しなければ、事業は開始できないということになっていると思いますので、そういった関連でかかわってくる

ということだと思います。

作本委員 すみません。今ので、アセスにこのグリッドは入っていないわけでしょう。どうやってそれで環境省は承認を与えられますか。風力発電。

安井 この事業自体にEIAは適用されます。

作本委員 適用、あるんですか。希望要件とか何か一応あった上で。

安井 それに従って要件があって、それについてはEIA.....

作本委員 これは、JICAガイドラインということで適用があるのですか。でなくて、相手の国のこのモンゴルの対象事業の中に風力発電が含まれているのですか。たしか、後で含まれていないというのは記述があったように。

安村 含まれていないというのは、風力に特化した形でのルールというものはなくて、一般的な.....

作本委員 聞きたいのは、対象事業に含まれているかどうかだけ。

安村 対象事業には含まれております。

作本委員 なっているのですか。風力発電として。

安村 あります。先行案件もございますので、そういった形で適切にモンゴル側でもチェックしているということです。

作本委員 わかりました。

二宮委員 14がそういうことであれば、今、私の懸念は先ほど課長の話にもあったように、実際には、非常に経産省のグリップが効いてきたりして、権限としては残っていても、なかなか本当にバランスのとれた運用になっているかどうかというのは、疑問があったりする場合もあつたりしますので、もちろん細かな運用の段階までは、なかなかこの段階で推測していくのは難しいのかもしれませんが、いずれにしても、風力発電、再生可能エネルギーを推進していくことに対してJICAとして支援していただくということで、それ自体は非常に好ましいというふうには思っているのですが、どういうふうにその後管理をしていくかということで、15番の助言案になるのですけれども、どこの部署というか、カウンターパートがどのような役割、権限を持っているかということによって、その後どういうふうに関与していくかということが、かなり影響があると思うので、その点についての関係性みたいなものを明示していただきたいというのが15番の助言なので、そういう形で残させてもらいたいというふうに思っています。

田辺主査 16番、清水谷委員、お願いします。16、17です。

清水谷委員 16、17ですね。回答をどうもありがとうございます。

一応、事前配付資料の中には、動植物の情報の説明がなかったと思ったので、このような説明をさせてもらったのですけれども、一応このような情報をお持ちだということで、今後ドラフトファイナルレポートを作成されるときには、こういう情報を入れていただけないということ、よろしいでしょうか。

安井 はい。

清水谷委員 わかりました。ありがとうございます。

17番ですけれども、事前配付資料の中には、平均の年間の風力といいますか、そういうものは大体、データで出ていたのですけれども、1日において、何時間くらい稼働しているのかというようなことがよくわからない。

実際に電力を近くの鉱物採取の事業活動にも使われる可能性が高いというところで、実際にそのグリッドを使用するからあまり影響がないのではないかという説明にはなっているのですけれども、実際にグリッドを使う場合も、その風力発電の仕組みが使われていないときには、結局、石炭火力のようなものでつくられる電気が使われるわけですから、やはり24時間のうち何時間くらい稼働するものなのか。

あるいは、それから鉱物資源のそういう採掘量に対して、それが24時間営業のような形でやっているのであれば、それに対して、電力の供給という意味ではすごく役に立つと思われそうですけれども、あまり環境配慮にすごく貢献しているというふうに見えるかどうかということも問題になってくるかと思しますので、一応希望としては、今後、風力発電の稼働時間等を調べていただきたいと思っております。

安井 もちろん事業計画をつくるに当たっては、時間、時間ではかっているかどうかというのは、そこは多分、技術的な話で、必要性に応じてということだと思いますけれども、事業計画をつくるに当たって、必要な情報というのはこれから幾つか集めていくことになるのかと思います。

一方で、鉱山のところなんですけれども、風力発電の稼働自体は、鉱山側とは基本的には、鉱山側の営業とは切り離して考えていますので、鉱山側が使うからといってたくさん運転する、使わないからといって、少なく運転するといったような動きには多分ならない。そこは多分、あれですけれども、ならないと思います。あくまでグリッドにつないで、あとはどう配分していくかというのは、まさに送電のプログラム次第になってくるのかなと。

清水谷委員 とにかく切り離されているということであれば、この事前配付資料中の事業の目的の中に、その事業に使われることが主目的のような書き方がされてあるので、書き方がおかしいと思います。

安井 ご承知のとおり、この事業の説明に当たっては、要は国のプログラムの柱に沿って説明しているということで、モンゴルの外務省がつくっている国別の開発支援が鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化とか、限られているもので、そこで整理させていただいたということにはなりません。

ただ、大きな目で見ますと、要はまず方針としてそういった鉱物資源開発とか、あと成長の実現とか、あるいはウランバトルの都市機能強化という柱がある中で、あくまでこの事業というのは、そういった活動全体として支えるグリッドを支援していくと考えたということだと思います。

清水谷委員 わかりました。

作本委員 今の、すみません、私も今、清水谷さんと同じような理解を、このいただいた資料を読んで思っていたんです。

この1の2のところのちょうど真ん中ぐらいのあたりでは、近隣の鉱山開発のために大型の風力発電が必要だということが、2015年から30年の電力需要の中で、それに見合うようなものが必要だと書いてあるので、これがやはり今のような、僕も同じような誤解を持ったのですが、この文章、英語おかしいのではないですか。修正してもらったほうがいいのではないですか。

安井 そうですね。あるいは……

作本委員 同じ感触を持ったんです。鉱山に直接電気が行って、その電気が足りないと書いてあるし、しかも国家計画でしかも30年までだと書いてあるから、これがまず必要だと。そのためにどうしても電力を確保する必要があるだろうと、僕もそう読んだのですが、もしそうやって間接的に送電線、伝わっていくんだからいいでしょうというような感じになると、我々の理解もこの報告書の書き方とずれてくるということがあるので、いかがでしょうか。

1ページの1.2の第1パラグラフの最後、2行目。

安井 直接使われる、あるいは鉱山のためだけに使われるというような誤解を与えるような表現は変えさせていただくということですね。

作本委員 そうですね。

田辺主査 そうしたら、18から21はスキップさせていただいて、22、23は私のコメントです。

22の代替案検討なのですが、この事業者のSBエナジーのサイトを見ると、この案件以外にこの周辺で数件以上の風力発電のサイトが計画されていて、恐らくこの案件はその一環、昔から彼らが持っているマスタープランの中の一つのプロジェクトという理解で、この計画を、彼らのウェブサイトを見る限りは、そういう理解をしたんですけども、だとすると他の案件も検討して含めた中で、この案件をこういうふうに特定しましたという、そういう意思決定をされているのであれば、そういう意思決定の説明が必要なのかなというふうに思っているのですが、その辺はどうなのでしょう。

安井 それは、Area1から3というよりも、それ以前のストーリーが必要ではなからうかと。

田辺主査 これ、通常、政府の開発案件ですと、そういうマスタープランがあって、個別の案件という、マスタープランの中で妥当性確認をするのですが、今回の場合、事業者の案件ということで、ただ、事業者のサイトを見る限り、このエリアで集中的に数件以上のプロジェクトをやっておられるので、この案件の候補地は確かにArea1、2、3なんですけど、恐らく彼らの中では幾つもの全体構造の中で検討されていて、今回このArea1、2、3のエリアが、その中でこの3つを選びましたという話だとし

たら、そういうプロセスで組みましたという話があってもいいのかなと思って。

安井 わかりました。

ほかのマスタープランの中に、このいわゆる、今回対象としている広いエリア以外にも幾つか発電所があって、その中で今回のこの1、2、3を含むこのエリアにしたといったところのストーリーといいますか、背景といったものは。今回、たくさんの中で、なぜここを選ばれたかというのは何かありますか。

守屋氏 SBエナジーの守屋と申します。

我々、ゴビ砂漠のところに確かに22万ヘクタール分の使用権は押さえておりまして、その前提から話し出すとちょっと長くなるので、なぜまず今回のフルメンだったのかというところかというと、大きく我々、ツェツィというサイトと、今回のフルメンというサイトと、ブルガンというところと、もう一つサイトを持っているんですけども、それぞれ違う風況データが5年分あったりとか、フルメンだと3年分あったりとかというところで、ツェツィのほうはツェツィのほうでも幾つかプロジェクトを進めている中で、今回のフルメンに関しては、フルメンというだけで16万ヘクタールぐらいの土地があるんですけども、風況ポール自体は今、3本立っていまして、その中で16万ヘクタールの中からさらに最も事業性があり得るであろうというところを絞り込んで、このArea1から3というふうになったところでございます。

というのでご回答になっていますでしょうか。

田辺主査 フルメンの、そうすると、このプロジェクトの検討されているエリアというのは、どこの範囲でまず検討されて、この1、2、3を絞り込んだのですか。

安井 ツェツィとかフルメンとかいろいろある中で、まずフルメンを選んだ理由というのは、多分データの存在とかいろいろある等で、フルメンの中で、このフルメンのエリアの中で、1から3を選んだ理由というのが、ここに書いてあることだということだと思います。

ですから広い意味でフルメン、ツェツィ、あとほかの部分があって、そこは事業化を比較的早く進めていくに当たって必要な情報、それからその他環境といったものがあるって、ここでエリアを決めて、さらにその中で、同じように適する地点を選んでいったといったところが、正直なところではないかなと思います。

田辺主査 わかりました。私は以上ですけども、24番、清水谷委員。

清水谷委員 24から30までですね。

まず24番ですが、代替案分析の章で、ちょっと私の読み込みが浅かったのかもしれませんが、どの代替案、特にWTGサイトがどこなのかというのが明確にはわからなかった。

説明をいただいたところでは4.4.1のページ27のArea2が決まったということなんですけれども、やはりその文章を読んでも、3,000平米の何かが決まったとか、何かそのArea2が選ばれたとか、何か直接的な書き方になっておらず、わかりにくかったです。

どちらにしても、私のほうのミスもあるので。

安井 わかりにくいのであれば、そこは修正していきますので。

清水谷委員 これ、明確に何かこうだから、Area2を選びましたというような何かもっと明確な書き方をしてほしいかなという気がします。ファイナルのほうで。

次は25番ですけれども、同じように砂嵐の発生状況等をやはり調べる必要があるのかな。それに対して、砂が堆積するだとか、そういうふうなところも検討の状況の一つになっていくのではないかと思っております。この点を比較されるときに入れてほしいと思います。

続いて26番ですけれども、26番は、遊牧民の居住地が地図上の中ではArea2のほうで示されて、Area1とか3にはなかったんです。でもそのあたりでは、そういうカラムを設けて、別のカラムを設けてArea1、2、3をその部分において比較されたところがなくて、何かその部分の比較といいますか、というのがすごく曖昧のように見えたので。

安井 実をいいますと、まだ調査が始まったばかりで、Area2については、実地の調査をしてきたというふうに聞いています。

一方で、Area1と3については、今後、さらに居住地等を確認していく必要があるということで、今、Area2というのも、プレリミナリーな最適候補地ですので、今後1と3も含めて調査した上で、最終的にどこを候補地にしていくかということを決めていきたいというふうに考えております。

清水谷委員 とりあえずまだしっかり調査ができていないから、同じか同じではないレベルかもよく。

安井 これから調査していく中で、多分ドラフトファイナルの段階ではしっかり調査した上で結論を出していくということになります。

清水谷委員 次、27番ですが、この質問はWTGの比較表において、他の代替案の比較表と同じようにTechnicalとEconomicとEnvironmet and Socialという形の大題目をやはり設定した中で、具体的な細かなものを、例えばテクニカルの部分なのか、環境の部分の中に特別項目をつくるのか、そういうふうにフォーマットを統一していただいたほうがよいと思います。WTGの比較表で比較されているのは、たったこれだけですかという話にもなってしまいますし、例えばWTG以外のところの比較では、全てTechnical, Economic, Environmet and Socialという形の3つになっています。

ですから、細かい部分を比較しないといけないという意味もわかるんですけれども、その場合はその大きな題目の中の例えばEnvironmet and Socialの部分であれば、その部分の中でまた細かい設定をしていただいて、全体の比較としては、ほかのものとは比べるときと同じ尺度で、同じ項目で比較していますというようなことをわかるようにしていただいたほうがいいのかと思います。

安井 恐らく今後調査していく中で、多分Economicのところがどれだけ影響するか

どうかという話もあると思うんですけれども、よりほかの地域の状況もわかってきて、さっといったものがもっとブレイクダウンされてくると、ここの書きぶりといったものも変わってくるのではないかと思うんですけれども、ただ今の時点で評価をすると、Area1、2、3というのは、情報の中で整理するとこういう形になると思います。

清水谷委員 書き方としては、例えばサイトによっても全然、違いがないのであれば、そこから横は全部一緒にして統一して書かれたほうが良いと思うんです。ですから、そういう形であれば、例えば何をしっかりと見たかということもわかりますし、違いがあるところはどこなのかということもわかりますので、そういう部分については、ドラフトファイナルのほうでは、よろしく願いいたします。

次、28番ですけれども、これはアクセス道路についての3つの代替案が示されて、Environment and Socialに関してDisturbanceが、Major, Moderate及びMinorとしてあって、その理由が、とにかく道のアクセス道路の距離に比例しているんです、という書き方になっていて、やはり影響が出るかどうかというのは、そこに影響を受ける住民だとか何かがあって、その対象に対して、どういう影響かというのを見ていくものですから、ただ単に距離が長い、短いということで影響が大きい、小さいというようなロジックはあまりよろしくないかと思えます。

例えば一つの理由として、アクセス道路に全く住人がいないとか、全く何か動植物もなくて、重要なものもない、家畜もない。全く土地としては価値のないところを通っている。だから、というようなことであれば、距離が長くて短くても、影響は同じになるかと思うんです。

ですから、調査がまだ十分でないということもあると思うんですけれども、それなら、より、この時点ですぐにこの距離によってどうだというふうな結論は出されないほうが良いのではないかと思います。

安井 すみません。恐らく書き方が悪いのではないかと思うんですけれども、これ、アクセス道路の長さという意味で書いているわけではなくて、この趣旨はアクセス道路がいわゆる影響を与える対象からどれだけ離れているかという、そういった意味で書かれているという。

清水谷委員 それは何か、ほかのところでアクセス道路の質問をしていたら、アクセス道路には全く集落もないとか、何かそういうような説明もあったので、その対象となっているのは、では、逆にどこなのでしょうかというふうに思うんです。

安井 すみません、訂正させていただきます。

先生がおっしゃったとおり距離ということなので、そこは多分、評価の仕方を変えなければいけないと思います。ファイナルレポートに向けて、まさに影響を与える対象との距離がどの程度かといったところで、評価していくということだと思います。

田辺主査 そうしたら29番から30番はスキップさせていただいて、31番は先ほどの作本委員のご指摘で、後段の目的のところを変更するという理解なので飛ばします。

32番は二宮委員。

二宮委員 32は先ほど清水谷委員も、砂嵐の件について質問されていましたが、やはり砂漠地帯という自然環境を活用して風力をやるというのは、本事業の大きな特徴だと思うので、恐らくモンゴル国においては、砂漠の自然環境に関するベースデータといたしますか、基礎的な気象データ等の資料というのは整っているというふうに考えていいんですよね。

安井 どうなんでしょうか。いわゆる砂塵データとか、そういった砂嵐データとかって入手できそうなんですか。調査の中である程度。

長田氏 三菱日立の長田と申します。

砂塵のデータについては、8月に現地調査したときも、現地のほうにいろいろヒアリングはしたんですけども、定量的なデータというのはちょっと難しいと今のところ思っています。

二宮委員 例えば、私もよくわからないのですが、例えば広いこういう砂漠だと、季節によって、風の吹き方なんかによって、砂がかなりのボリュームがある特定の場所に移動したり、次の季節はまた別に移動したりみたいなことが、ある程度わかっていたりするのであれば、先ほど清水谷委員が言うように、背の高い風力発電施設が埋まってしまうほどの大きな自然環境の変動があるのかどうか、私もわかりませんが、少なくともそういったものが施設に与える影響というのは、かなり重要な、本案件を行うときの自然環境と事業の関係性の一つのポイントにはなろうかと思うので。

安井 恐らく事業サイドでまさに、この場所でできるのかどうか、それは砂の影響なんかも含みますけれども、そういったところは、むしろ調査の中で、もし現地に定量的なデータが本当にないのであれば、この調査の中でどの程度補完的なものを確保できるかどうかといったところのポイントになってきますし、その結果を踏まえた上で、多分、投資家さんとしても実際に投資判断をしていくのか、あるいは仮にJICAのほうにファイナンスを求められるのであれば、そのリスクをどう評価していくのかといったところは、しっかりとチェックしていかなければいけないということだと思います。それはおっしゃるとおりだと。

二宮委員 他の事業で同じような環境下での整備があれば、それも十分に活用して、そのときの施設のメンテの状況みたいなことに関する情報も十分活用していただくというようなことをやってくださいというようなことです。お願いします。

田辺主査 33番から順番にお願いします。

清水谷委員 33から35番で質問させていただきます。

33番は、騒音・振動についてのスコーピングマトリックスの評価が「C-」になっているところなんですけれども、やはり風力発電事業において、この騒音・振動の部分というのが一番といたしますか、すごく重要な項目の一つだというのは確かだと思われま。

そういった意味で、その一番重要なものが予想としてマイナスだろうけれども、その大きさが全然、その規模がわからないというようなものよりも、とりあえず何かBぐらいにはいくだろうとか、何かある程度の予測がもうちょっとあったほうがいいのではないかと。

もちろん、今、説明されているように、回答にあるように、こういった評価をされているということで明確になっていくというところはあるのですが、これは大した問題ではない。どちらにしても、ドラフトファイナルで最後にしっかり出してもらえばいいと思います。

安井 ドラフトファイナルには固まったものが出てきます。

清水谷委員 34番ですけれども、これ、WTGとトランスミッションライン、それからサブステーションの建設時、供用時における廃棄物に関する影響の項目がなかったように見えたので、質問させていただきます。あるんですか。

安井 33ページの一番上の6.のSolid and hazardous waste and materialsといったところで……。

清水谷委員 見落としですね。了解しました。これについては了解しました。

35番ですけれども、スコーピングマトリックスのほうにWTGとアクセス道路と分けて整理してほしいと、それについては、今後、ドラフトファイナルにおいて分けて考えていただけないかということで、了解しました。ありがとうございます。

田辺主査 36番から作本委員。

作本委員 すみません。では幾つか続きますけれども。

36番のこの風車と飛行機事故の関係で、これについては具体的な清水市まで、八王子と清水まで教えていただいて、すみません。これだけ離れていけば、安心だというようなのは一目瞭然でわかりやすい。どうもありがとうございました。ど素人には本当に助かりました。

次の37番ですが、これは、これからも出てくるんですが、本当に地下水の水を頼りにすると、かといって雨の降水、降雨量は少ないんだというところで、これを使ってしまって、それほど大量には使わないということも書かれているのですが、大丈夫なのかというのは、このあたりの水の設問に係る心配事なんです。

先ほど30番では水を必要とするのは施設ではないと、そこにいる作業員等だということなんですが、ほかの箇所ではたしか水は、量は少ないけれども一定期間のみ、37番に書いておきましたけれども、水を使うんだというようなことが書いてあります。

使い道は幾つかあるのかとは思いますが、これ、砂漠地なので、本当にこの地下水は1回取ってしまったら、もうなくなってしまうのではないかと。私はそういう懸念を持っているので、今、偶然地下水でたまっているかもしれないけれども、どうなんですか。これをちゃんと流れ込んでくるような、いわゆる基礎データというか、基礎調査をしていただけないかという、現在の何トンたまっているとか、そう

というようなことは37番で、あるいはほかの番号でよく数字まで細かく出ているんです。水が今、これだけあるというのはわかるのですが、取ってしまったらもうなくなるのか、または追加でたまってくれるのか。そこは何とも私は不安なもので、すみません。

安井 新しく入ってくる、入ってこないといったところは、恐らく多分調べていくということになるんだと思うんですけども、一方で、もう一方の数字として、600万トン以上の水があって、一方で使う水の量というのが0.5百万m³/日ということで、比較的少ないは少ないんです。ですから、そういった意味で、特段大きな影響はないのではないかなと思いますけれども、その辺も含めて。

安村 一番水を使うのは、建設期間中にたくさん人が来て、その方たちということですけども、一応建設後の維持管理の段階になりますと、石田委員の質問への回答に書いてありますとおり、10名程度ということで、それほど大きいインパクトはないのではないかというのが、現時点での私どもの認識です。今後、文献中心になりますけれども、今、おっしゃられたように、年ごとにどのぐらい入ってくるかといったところは、レビューしようと思っておりますので。

作本委員 このあたりに水が流れ込んでくるような場所ってというのはあるのですか。流れ込んでしまうのではないかとちょっと心配になって。動いているなら……

安井 多分、場所だけではなくて、調査しないとわからないのですので、すみません、憶測は控えさせていただきます。

作本委員 恐らくないところでの調査だと大変なのはわかるんですけども、何かちょっと心配。これによって砂漠地での牧草だとか、何か生きているのではないかと思いますので、何かこのあたりは少しでも補強データがあれば、お願いしたいと思います。

あと38番もありがとうございます。何かこれもよく風車が折れたり何だりという事故もありますので、大丈夫かなという品質のことだったんですが、日本メーカーがかかわって中国ライセンスというようなことですから、品質面は通常の風には耐えるものだろうというふうに推測させていただきます。わかりました。

あと39番、これは、やはり普通の我々のアジアで見ている人たちと違って、遊牧民なんですよ。遊牧民というのは、しかも社会主義国家ですから、土地所有はもともとないところで、今、新しい土地法ができて1人当たり0.35ヘクタールですか。無償で所有させるという資本主義化を、一応、今、歩んでいるということを読んできたんですけども、このようなところでほとんど都市部以外では土地登記なされていないと。自分で権利主張できない土地、主張するような人はいないというようなことなのではないかと思うんですけども、このようなところで生計回復支援を行うというのは、場合によっては、遊牧をやめてくださいということではないですね。遊牧を続ける上で、まだ土地があるからというような感じもするんですけども、いかがでしょうか。

安村 仮に、私ども現時点での想定では、冒頭、書かせていただいたとおり、フルメンの総面積と遊牧民の方の人数を比べても、広大な土地がありまして、仮に風力発電事業を1,200ヘクタールで、その関連施設で3,000ヘクタールとったとしても、その人たちが放牧できる土地というのは、基本的にかなりあるというのが現時点での想定です。

今後、調査の中で、具体的に遊牧民の方々が、こういった行動形式で活動されているかというのを調べて、仮に影響が出る場合は、その人たちがその影響を緩和できるような措置を検討していきたいというふうに考えております。

作本委員 太陽光の設置と違って風車ですから、土地周辺を移動することは可能ではないかと思うんですけども。

安村 可能ですし、その供用後はオープンアクセスといいますか、彼らが通っても特に問題がないような形でやりたいと。

作本委員 そうですね。そういう意味では、よくアセスなんかでいうところのモニタリング調査というのですか。いわゆる建築の後でも若干フォローして、実際どういう影響が出たのか、出ないのかというところを、その後でケアする分、措置を、という難しいこともあるでしょうけれども、そのあたりのモニタリングで、JICAさんだと経験というか事例を積み重ねていていただきたいと思います。

恐らく遊牧民のこのあたりは、時々JICAで案件としてかかるんですけども、我々も事例をあまり知らないものですから、彼らがどういう生活形態とか、どこでどういう影響が及ぶのかというのがわからないので、何か事例を積み重ねていただくことがお願いできればと思います。

39番はそれまで。

40番、これも水のことですとさっきのと同じになります。

41番、これ、送電線と変電所、環境社会影響は類似しているということで、ひとくくりされているんですが、このところはどうなんでしょうか。送電線という、私も何ヵ所にも及ぶと、場合によっては、その土地を借りたり収用したりということは起こるでしょうし、変電所というのも、もちろんこの風車の周囲にまで1ヵ所か2ヵ所かまとめて電気を集めるところかなというふうなぐらいの理解しかないんですけども、これは類似すると言い切れるものなんですか。あるいはもうちょっと区別する必要があるのではないかなという気もするんですが。

安井 類似といいますか、線と変電所という、若干、エリアをしているというところで、正直あまり大きな差があるとは思えないんですけども、ただ、いずれにしてもご指摘いただいた点を踏まえて、分けて整理させていただくことにしたいと思います。

作本委員 私は類似でも構わないと思うんです。実は自分でも理解が足りないこともあって。

ただ、この場合に、類似しますということになれば、その類似の例示というか、具体的なイメージが湧くような説明をぜひDFRに、ドラフトファイナルに書き込んでいただければと思います。区別する必要があるのであるならば、またそれでも構いません。私はどちらでも半ば構わないんですけれども、類似ってストレートに来るよりはそのほうがわかりやすいのではないかという、そういう感触です。

39番、これについては、アセスのことで騒音・振動、先ほども質問、ほかの方からありましたけれども、これはわかりました。

あと、43番、これについては今の類似のものが多いということから、ということで、今のご質問のとおりです。

44番、これは、用地取得は生じないと、変電所の建設についてはそういうことで理解させていただきました。

45番も理解いたしました。ありがとうございました。

以上です。

田辺主査 では46番、二宮委員お願いします。

二宮委員 環境配慮なんですけれども、これは私の聞き方が曖昧だったのかもしれませんが、もちろん基準があって基準を遵守することとしているのでしょうけれども、実際には大気に限らず環境基準の遵守状況というのは、きちっと政府として管理できているのかということなんです。

往々にして基準があっても、守られていない状況が放置されているというような状況がある場合があるので、そこをお伺いしたかったんですけれども、その点は何か情報がありますでしょうか。

安井 ほかのいろいろな事業において、遵守状況がどうなっているかといったところは、正直言って、私、現地がわかっている者ではないのですけれども、ただ、少なくともこの案件については、日本の投資家さんが入って、JICAが環境ガイドラインを持ってしっかり縛っていくということになりますので、そういった中でこの案件については少なくともしっかり守っていくといったところは、確実に申し上げられると思います。

二宮委員 ただ、建設時というよりもむしろ供用後だと思うんですけれども、そういうものがどこまでJICAとしてもまた事業者としてもしっかり関与できるかというのは、少し見通しがたちにくいところがあるので、やはり現地の行政機関がしっかりしていないといけないというところがあると思います。

安井 ただ、オペレーションが始まった後というのは、まさにその事業をする人というのが、まさにソフトバンクエナジーさんで、かつファイナンスがJICAということで、基本的には、ここがしっかり守るという意味がある限りにおいては、維持されていきますので、JICAとしても、そういうことはまずあり得ないと思いますけれども、ソフトバンクエナジーさんが倒産のないようにしっかり管理、スーパーバイズしてい

くということになりますので、そこは担保できるのかなとは思っています。

二宮委員 47も同じ関心だったのですが、もちろん風力発電ですので、この発電方法自体が汚染物質を排出するという危険性というのはかなり少ない、ないということなんでしょうけれども、要は国内でさまざまな、例えば大気汚染にしても、管理をする、きちっと基準を設けて統治をするということができているのかどうかということとセットで、そうすると特に隣国から、近隣からの越境汚染があった場合に、それをどういうふうに今度はマネージしていくのかという、その辺の統治能力みたいなところに関心があったので、この二つの質問をしたんですけれども、それは多分46番で、ご回答いただいたこと以上のことというのはあまりないのかなと思いますけれども。

この二つについては、どちらかということ私の関心ということで、あまり助言という点では、もしかしたら重要性がないのかもしれませんが。結構です。

田辺主査 48番、清水谷委員、お願いします。

清水谷委員 ごめんなさい。廃棄物の件は、私のほうで見落とししていましたので、どうもすみませんでした。

それでこれ、廃棄物で、先ほど私が見落とししたのではないかと思われた34番の項目で、マトリックスの中に、廃棄物に関するところがないのではないかとということについては、ありますという話だったんですけれども、実は私の書き方が悪くて、WTGについては書いてあったんですけれども、WTGとアクセス道路、トランスミッションラインとサブステーションの建設供用時における廃棄物による影響というのは、項目がつくられていなかったようで、もう一度確認をしていただきたい。

安井 39ページの39番目に載っていますけれども。

清水谷委員 すみません。39番、見落とししていました。

田辺主査 49番、作本委員。

作本委員 すみません。49、50、続きます。

49番と50番は同じ趣旨なんですけれども、ガゼル、鹿みたいな動物ですよ。それを1匹、ごらんになられたというか、そういうようなことがありまして、どこかに水飲み場があるのではないかなという、全く水が地上にないのか、あるのかということで、それとやはり生態系のことを恐らくデータはないのでしょうけれども、それほど種類もないのでしょうし、数もないのでしょうが、やはり一応こういう地域で生き延びている生態系のことを、ある程度調べておかれたほうが基礎調査で、データでもよるしいのですが、そのほうが後々いいのではないかなと思うんです。

やはりこれ、水がなくなったらこのあたりの生き物は全部なくなるという、それで牧草も成り立たなくなるということですから、同じ水の関係でありますので、49番にこれ、書いておきましたけれども、やはり1年間に降る水の量って、1、2ミリということが報告書のほうにありましたので、ぜひこのあたりも文献調査でも構いませんから、基礎的な流れだけを押さえておく。

あと51番は、わかりました。モンゴルの大気汚染等の基準は厳しい。

あと52番の地震の件もわかりました。

以上です。

田辺主査 53番と54番、石田委員なので飛ばして、55番ですが、これ、今の計画だとこのWinter sheltersというのは、移転させるという計画なのでしょうか。地図上と重なっている感じなので。

安井 実際にエリアの中のどこの土地を使うかというのは、多分、今後の調査次第になってきますので、移すかどうかも含めて、今後、必要性を調べていくということになっています。

田辺主査 もし移転させる場合、そのWinter shelters、私、モンゴルの遊牧民の方に聞いた話だと、Winter sheltersというのは、冬に寒くならない場所に建てるものなので、その場所としては、かなり限られてくるという話を聞いておりますので、ぜひその辺はきちっと見ていただきたいということです。

それから56、57は、幾つかその周辺の写真を撮られているのですが、地図を見ると山が、かなり等高線がきつい部分があって、その背後が山なのですが、あまりそういう写真はなかったのが、草原の写真だったんですが、基本的には傾斜地があるという理解でよろしいですか。

安村 ただ、平地の部分も広いといいますが、平坦なところもあって、そこで写真を主に撮っておりますので、そういうふうにイメージをとられるかと思うんですが、基本的にはかなり地域としては山もあるような部分です。

田辺主査 58番、二宮委員。

二宮委員 58番、ありがとうございます。ほかの委員の先生も、遊牧民のことについては、ご懸念をお示しになっておられる項目が幾つかありましたけれども、私としてはこういうことをお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

田辺主査 では59番、清水谷委員お願いします。

清水谷委員 これで、59番のところ、アクセス道路、特にWTG建設時に関する環境影響のための沿線住民の把握等について気になったんですけれども、やはりここでまだしっかり調べられていないんですけれども、居住地はないという話なんですけれども、たしかアクセス道路は通常よく環境アセスメントであるサイトをつくるに当たってはアクセス道路をやりますと言っても、すごくある程度短いものなんですけれども、これは地図で見る限り、百何十キロぐらい、かなり距離が長いアクセス道路になると思うんです。

既に既存の道をアクセス道路として使うという話だったと思うので、だから道が既にあるということは、どこかに村とかもあるのではないかと思うんです。

安井 それも含めてということだと思うんです。もちろん沿線に村があって、それに影響を与えるということであれば、措置はしていく必要があると思いますので、そ

こは調査の中で。

清水谷委員 半端な距離ではないというか、長いので、しっかりお願いします。

田辺主査 60番は飛ばしまして61番から、二宮委員お願いします。

二宮委員 61番は、ありがとうございます。これ、DFR作成の過程でチェックしていただいて、住民の声を十分聞いていただきたいと思います。

62番は、60番の石田委員のご懸念と同じだと思います。これ2回ということですが、この時期に場所等、あるいは回数等を別途定めてやるという、2回だけやるということではないですね。

安村 違います。

二宮委員 60とか62の助言を踏まえて、必要な回数あるいは場所等検討してくださいということです。

田辺主査 63番から作本委員。

作本委員 63番はやはり社会主義国だったことと、この通常のそういう、自由化していますから、土地を払い下げというか、一般庶民に分けているようですね、このSoumというところでもやっているということを見ましたので、それとあと、ここはやはり社会主義の残りか残余かわかりませんが、土地の所有権と使用権、社会主義国で昔やっている、単に使うだけ、利用するだけ、外国人なんかもそうかもしれませんが、そのあたりのやはり基礎的な土地調査のあり方、土地の保有のあり方、そういうようなこと、ある程度データとしてこのDFRに固めておいていただけると、入れておいていただけるとありがたいと思います。

それによってまた今度は、遊牧民がちょうど狭間にあるのでしょうかけれども、どういう補償を受けるのか。どういう仕組みなのかということでのフォローが可能になるかと思えますから、こういう国では土地保有制度、これの仕組みを、ちょっと大変でしょうけれども書き込んでいただけたら、DFRにですが、ありがたいと思います。

次の64番、これもまた、申しわけありません。何度も水の量で、これ、基礎調査をお願いしたい。

次の65番、これはもう、ありがとうございます。今、いただいている資料でも略語の符号の紹介がありました。

あと66番の右側、先ほどアセスに風力が入っていませんと言っていましたけれども、やはり入っていませんと、こう書いてありますから、先ほどの口頭の説明と違いますから、後で補っておいてください。

以上です。

田辺主査 では一通りコメントが終わりましたので。

では、上から石田委員のところはご欠席ということなので、私のところは10番からですが、10番から13番まではカットしていただいて。

14番から二宮委員。

二宮委員 14番は結構です、15番はそのまま残していただきたいと思います。

田辺主査 16番から清水谷委員。

清水谷委員 16番は一応残したいと思います。もう約束はしていただいているんですけど。回答文としては、動植物（渡り鳥の状況を含む）に関するベースライン状況をDFRに記載すること。

田辺主査 次、行っていいですか。17番。

清水谷委員 17番も残します。

安井 これ、いずれにしても調査するんですけども、環境的なところはちょっと違うかなという感じはしました。あえてここの助言委員会の助言として入れなくてもいいかなという感じはします。いずれにしても調査はいたします。

清水谷委員 やっていただける。わかりました。では残しません。

田辺主査 それから18番から21番はキープしていただいて、22番は残します。23番はカットしてください。24番から清水谷委員。

清水谷委員 もうこれは記載されているということで、多少、文言を直していただけるということなので、落とします。

25番は、砂嵐による砂の堆積リスクに関しても検討する。代替案検討において、砂嵐による砂の堆積リスクに関しても検討条件の一つとすること。お願いします。

26番は、調査をされますので、ですからこれは、調査を今後やることによって出てくるとい、コメントが出てくるといことで理解したので、これは落とします。

27番は、くどいようですが、残してもらっていいでしょうか。

安井 そうですね。

清水谷委員 あとは表現の仕方だけ。

安井 表現の仕方だけでいいですか。

清水谷委員 WTGの比較表に関して、他の代替案の比較表と同じようにTechnical, Economic, Environmet and Socialに整理して比較すること。

28番、よろしいですか。28番は残します。

アクセス道路の代替案比較における「Environmet and Social」に関する表現に関して、影響を受ける対象を明記した上で影響を比較すること。

28番は結構です。

田辺主査 29から30はキープしていただいて、31は落としてください。

32、二宮委員お願いします。

二宮委員 32ですけども、先ほど清水谷委員の25番は、すみません、もう一回、どういう文言でしたでしょうか。

清水谷委員 25番、代替案比較のところ、項目になっているんですけども、今ちょうどこれはスコーピングマトリックス。

岩田 25番の文言としましては、代替案検討において、砂嵐による砂の堆積リスク

に関しても検討材料の一つとすること。

二宮委員 代替案検討において。だからそれは、どの場所につくるかによって砂の動きが変わってくる可能性があるからということですよ。ではちょっと違いますね。では別にまたこれはこれで。

そうしたら、及ぼすことに、というところまで残して、「対応する対策を検討しDFRに記載すること」としてください。「対する考慮がなされているでしょうか」というところを消して、今の表現にしてください。お願いします。

田辺主査 33番、清水谷委員お願いします。

清水谷委員 33番は落とします。重要ですけども、調査が行われるようになって、確定されるということですので、33は落とします。

34番も私が見落としなので、34は落とします。

35ですよ。残します。ここの言葉どおりに。

田辺主査 36番から作本委員。

作本委員 36番から38番まで、削ってください。

39番、これは残させていただきますが、回答でいただいている言葉を使わせていただきますして、「特に」から始めていただき、これ、新しくですけど、遊牧民に対する、8ページの下の方ですが、適切な補償や生計回復支援の内容をできるだけDFRに記載すること。「できるだけ」と入れてください。

安村 影響がある場合ということ。

作本委員 そうしてください。「影響がある場合には」

安井 もうちょっと丁寧に言えば、遊牧民に対する影響について調査するとともに、調査してその影響が、じゃ、影響がある場合は遊牧民に対する。

作本委員 具体的に何をされるかなというところを説明されておいたほうがいいというだけの。すみません。ありがとうございます。

すみません。次、よろしいでしょうか。

40番はちょっと形を変えて残させていただきたいと思います。すみません、40番は削除で41番です。それで回答欄の冒頭にありますように送電線と変電所に共通する、類似よりも共通でいいですよ。に共通する、または共通しない環境社会影響について区別してDFRに記載すること。記載することで、とりあえずは。お願いします。

よろしいでしょうか。では次の42番、43番、これは削るということで44、45も全部、以上、削るということをお願いします。

田辺主査 46番から二宮委員お願いします。

二宮委員 46、47は取ってください。

田辺主査 48番、清水谷委員。

清水谷委員 落とします。

田辺主査 49番から作本委員。

作本委員 すみません。49番、残させていただきたいんですけども、地下水の量などに関する基礎的なデータの所在または有無について、DFRに記述すること。さらに、地下水の減少が、減るかどうかわかりませんが、地下水の減少が生態系に影響を及ぼす可能性がある場合には、これについてDFRに記載すること。

先ほど、話で、いわゆる地下水はゼロから全部調査し直してくれという意味ではありません。ただもう既にある文献だとか、データがあれば、できるだけそれを援用していただいて、先ほど地下水の流れとか、そういうようなことを、量とか、もう一回確認していただければという、そういう意味合いです。

50番、51番、これは削除をお願いします。

52番も全部削除で、ありませんということをお願いします。

田辺主査 53番、54番は飛ばしていただいて、55番は残していただいて、こう変えます。

冬期に家畜を避難させるためのシェルターの移転を伴う場合は、代替地における気温低下等の影響を考慮すること。

56、57はそのまま残します。

58番、二宮委員をお願いします。

二宮委員 58番はこのまま残してください。

田辺主査 59番、清水谷委員、をお願いします。

清水谷委員 59番、残させてください。一応この文言そのまま残させてください。WTGは括弧つきで、もとの言葉を入れるということ。

田辺主査 60番はキープして、61番から二宮委員をお願いします。

二宮委員 61番、もちろんこれは要りません。落としてください。

62、すみません、長瀬さん、石田先生のコメントは、ここの助言が出た後を見て先生がそれをチェックされて、ご自身のものをどうするかというのを確認されるのですか。

長瀬 今日いただいたメールでは、「僕の発言への回答を読みました。他委員の方々に共通するコメントもありました。そういうことで今わかり得る情報から助言案として残す、残さないというメモを書くと、かえって迷惑をおかけするように思えなりません。お手数をおかけしますが、ワーキングの結果を拝見してから、当方の助言について決めさせていただきたく思うところです。無論、使えるところが使っただけ、他の助言との融合等もご配慮いただくことも可能かと思えます。一部対面で確認したいところもございりますが、それがかなわぬ以上、ワーキング後のメールのやりとりでということになろうと思えます。」ということですので、もし一緒にして助言に残しておいたほうがいいのかと思われるのであれば、石田委員のコメントでも、今の場でどんどん使っただけがいいのだと思います。

二宮委員 わかりました。では、またちょっと後で石田委員にはチェックしていた

だくとして、私の文言をそのまま、62番は残していただいて、その後に、その際に以下の点に特に留意することとつけて、60番の1と2をひっつけたいのですが。それで60番の上の文章に、どのくらい先生のこだわりがあるかわからないので、それはそれでその後、修正していただいてもいいということにさせていただきます。

田辺主査 そうしましたら、63番。

作本委員 63番から。残させていただきますして、文言を次のようお願いします。

特に、遊牧民にかかわる土地の所有制度、所有の中に次に括弧して使用とか利用とか入れていただければありがたい。土地の（利用）制度について調査を行い、これをDFRに記述すること。よろしいでしょうか、以上です。

64、65、66、以上、これはありません。以上です。

田辺主査 文言の確認なのですが、読み上げる形で進めていきましようか。

最初に残っているのは、14番は、これはこのままで。

二宮委員 14は要らないので、15はこのままお願いします。

田辺主査 16番、読み上げてください。

岩田 動植物（渡り鳥）についての……

安村 括弧、渡り鳥を含むFauna & Flora。

岩田 Fauna & Floraについての説明を加えること。

清水谷委員 すみません。もう一回。

岩田 動植物（渡り鳥含むFauna & Flora）についての説明を加えること。

清水谷委員 ベースラインの状況説明をしてというようなことで。

二宮委員 DFRに記載することとかそういう言い方ではないわけですか。

清水谷委員 それがいいですね。

二宮委員 それは多分後でも主査に全部見てもらってもいいと思うんですけども、必ずしも全部統一しなくてもいいと思うんです。何かあそこにDFRって書いてあったから何か書きたかったのか、みたいな。

清水谷委員 説明を加え、DFRに記載すること。

田辺主査 もう一度最後、通してお願いします。

岩田 ベースラインの状況に関して動植物、渡り鳥（Fauna & Flora）についての説明を加え、DFRに記載すること。

田辺主査 いいですか。

清水谷委員 はい。

田辺主査 次が22番でそのままですね。次が25番ですね。25番、読み上げてください。

岩田 25番が、代替案検討において、砂嵐による砂の堆積リスクに関する検討材料の一つとすること。

田辺主査 次は27番。

岩田 WTGの比較表において、他の代替案の比較と同じようにTechnical, Economic, 及びEnvironmet and Socialに整理して比較すること。

田辺主査 28番。

岩田 28番。アクセス道路の代替案比較における「Environmet and Social」に関する表現に関して、影響を受ける対象を明記した上で、影響を確認すること。

田辺主査 次が32番はそのままですか。変えていますね。32番、読んでください。

岩田 メンテナンスに関して、砂塵等の吹き込みが設備や発電機能に影響を及ぼすことに対応する対策を検討し、DFRに記載すること。

田辺主査 35番、お願いします。

岩田 35番。そのままの文言です。

田辺主査 39番。

岩田 39番が、特に遊牧民に影響がある場合は、遊牧民に対する適切な補償や生計回復支援の内容をできるだけDFRに記載すること。

田辺主査 41番。

岩田 41番は、送電線と変電所に共通する、または共通しない環境社会影響について、区別してDFRに記載すること。

田辺主査 49番。

岩田 49番は、地下水の量などに関する基礎的なデータの所在、または有無についてDFRに記載すること。さらに地下水の減少が生態系に影響を及ぼす可能性がある場合はDFRに記載すること。

田辺主査 55番です。

岩田 55番は、冬期に家畜を避難させるためのシェルターの移転を伴う場合は、代替地における気温低下の影響を考慮すること。

田辺主査 56と57はそのまま。58です。58もそのまま。59もそのまま。

岩田 略語を追加。WTGに正式な名称を追加する。

田辺主査 62番。

岩田 62番が、ステークホルダー協議の開催場所や時期については、遊牧民の生活パターンを踏まえて、対象者が等しく参加の機会を得られるよう十分配慮すること。その際、以下の点に特に留意すること。文言としましては、1が遊牧民との対話の期間、時間をふやして、できる限り彼らの生活を把握すること。2、遊牧民が参加できる時期、場所、方法を選んで協議を行うこと。

田辺主査 63番。

岩田 特に遊牧民にかかわる土地の所有（利用）制度について、調査を行い、DFRに記載すること。

以上です。

作本委員 今、幾つかなんですけれども、石田委員のこのコメントを読ませてもら

ったんですが、読んだだけでは意味は我々にはわからないことが多いんですけれども、それに対して、ご回答をいただいた中に、「加筆いたします」とか「確認いたします」とかそういうようなことがありますので、一度ここで石田さんにもう一回戻して、必要な箇所をこちらに追加していただくというようなプロセスのほうがいいのではないかなと思いました。

田辺主査 そういうプロセスですね。

以上で、よろしいですか。

長瀬 ありがとうございます。

ちょっと機材の不良がありましたので、申しわけございませんでした。その意味で十分な確認がお互いとれていないかもしれないかもしれませんので、実際、皆様の助言がちゃんと記録できているか。あと、実際に我々対応できるような、意味のある助言かどうかということもきちんとこれから確認させていただければと思います。

なるべく早く清書したものを皆様に共有させていただきたいと思います。

助言確定は11月7日の全体会合を予定しておりますので、なるべく我々のほうから早く共有した上で、早目にメール審議、石田委員にもそこは参加していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

とりあえず以上ですが、何かございますでしょうか。大丈夫ですか。

二宮委員 とりあえずいつまでにどうかということは決めないで、でき次第ということですか。

長瀬 今回、時間的に余裕がありますので。

二宮委員 わかりました。

長瀬 では、以上でワーキングを終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時37分閉会